

令和8年度予算編成方針

I 経済情勢等

内閣府が公表した今年4月から6月までの国内総生産の2次速報では、物価変動の影響を除いた実質の経済成長率は年率換算2.2%増のプラス成長となり、総務省の公表した令和8年度地方財政収支の仮試算においても地方税収入は2.1%の増加を見込んでいる。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、米国の通商政策の影響や物価上昇等による景気の下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等、今後の景気動向には、引き続き注視していく必要がある。

6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」では、我が国経済は、米国の関税措置をはじめとした国際情勢や物価高等のリスクに直面する一方で、名目GDPは600兆円を超え、賃金も2年連続で5%を上回る賃上げ率が実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めており、コストカット型経済から脱却し、成長型経済への移行を確実なものとするため、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現することを目指すとしている。

こうしたことを踏まえ、国の令和8年度予算編成に向けた考え方では、地方創生の推進や物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施等、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とすることとしている。

II 本市の財政状況

令和6年度決算における本市の財政状況については、歳入面では、一部企業の業績悪化の影響による法人市民税の減や定額減税の影響による個人市民税の減等により、市税全体において4年ぶりに対前年度比で減収となったものの、地方特例交付金で措置された定額減税の減収補填分を考慮すると、堅調に推移している。一方、

国において減税議論が活発化するなど、今後の大幅な伸びを期待できない状況であり、引き続き動向を注視する必要がある。

歳出面では、国の定額減税補足給付金等の支給や、人事院勧告や会計年度任用職員の勤勉手当の支給開始に伴う人件費の増等により、過去2番目の決算規模となった。こうした状況に加え、社会保障関係経費である扶助費が逡増するなど、歳出総額に占める義務的経費の割合は4割を超えることが常態化しており、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は90.5%と、昨年度より1.1ポイント上昇し、財政状況の硬直化が危惧される状況である。

また、現在策定中の「財政運営計画」においては、令和8年度から令和10年度までの3年間で多額の財源不足が見込まれているところであり、本市においても、近い将来、人口減少と少子高齢化により、歳入の減少が懸念される一方、高度経済成長期等に集中的に整備された社会資本の老朽化による維持管理・更新費用の増大により、歳出の増加が見込まれていることから、健全で持続可能な財政状況を保持するため、財源の確保や行政サービスの効率性の向上に向けた取組が求められているところである。

Ⅲ 予算編成方針

令和8年度の予算編成に当たっては、以下に定める方針によるものとする。

令和8年度は、「第6次草津市総合計画第2期基本計画」の2年目にあたり、計画の目標達成に向けて着実な前進が求められる。第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向け、SDGs(持続可能な開発目標)や「地域幸福度(Well-Being)」の視点を踏まえ、これまでのまちづくりの歩みをとめることなく、未来を一步ずつ切り拓いていかなければならない。

さらに、「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「第2期草津市財政規律ガイドライン(財政運営指針)」に基づき、各種財政指標の動向に留意するとともに、急速に変化する社会の状況や市民ニーズを的確に把握し、

質・量ともに最適な行政サービスを実現するためには、部局内マネジメントを通じて、事業の重点化を図り、最少の経費で最大の効果を生み出せる予算編成に努めなければならない。

こうした点を踏まえ、厳しい財政状況にあっても、全職員が一丸となり英知を結集し、地域の課題を見抜き市民のニーズに対応した施策を適切かつ効果的に展開することとし、下記の事項に留意して予算編成を行うものとする。

記

1 「第6次草津市総合計画」を念頭に置いた予算見積り

「第6次草津市総合計画」に掲げる以下の5つの“まちづくりの基本目標”を念頭に置き、各分野において効果的に目標が達成されるように予算見積りを行うとともに、施策評価を反映した見積り内容とすること。

- (1)「こころ」育むまち
- (2)「笑顔」輝くまち
- (3)「暮らし」支えるまち
- (4)「魅力」あふれるまち
- (5)「未来」への責任

なお、第2期基本計画から、「地域幸福度 (Well-Being) 指標」を総合計画の進捗を図るうえでの参考指標とし、市民の「暮らしやすさ」や「幸福感」につながる取組の現在地を踏まえながら、将来ビジョンの実現に向けた取組を推進することとしているため、留意のこと。

また、第6次草津市総合計画において、SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた取組を進めているところであり、令和8年度予算においても、市民、事業者、団体等の多様なステークホルダーとの連携を図りながら、持続可能なまちづくりの実現を目指す取組をさらに進めていくような予算見積りとする。

2 リーディング・プロジェクトへの戦略的な財源配分

歳出全般における徹底した洗い直しや、制度・施策の抜本的な見直し、厳格

な優先順位付けにより、限られた財源を戦略的に配分し、編成を行う。

第6次草津市総合計画第2期基本計画では、第1期基本計画の4つのリーディング・プロジェクトを継承するとともに、新たに「DX推進プロジェクト」を5つ目のリーディング・プロジェクトとし、将来ビジョンの実現に向け、まちづくりを先導・けん引する5つのリーディング・プロジェクトを重点方針として位置付け、推進するものとする。

◆第6次草津市総合計画第2期基本計画のリーディング・プロジェクト

- (1) 未来を担うこども育成プロジェクト
- (2) 地域の支え合い推進プロジェクト
- (3) にぎわい・再生プロジェクト
- (4) 暮らしの安全・安心向上プロジェクト
- (5) DX推進プロジェクト

3 「健幸都市」づくりの推進

第6次草津市総合計画の基本構想において、将来ビジョンに「健幸創造都市」を掲げ、市の総合政策として、“誰もが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らすことのできるまち”を目指した「健幸都市づくり」の推進に取り組んでいることを踏まえ、各部局においては、主体性を持ち、草津市健幸都市づくり基本方針(令和5年3月策定)が示す取組の方向性を念頭に、市民等が「健幸づくり」に取り組むことのきっかけづくりや、ハード・ソフト両面で必要な環境づくりを行う等、健幸都市の実現につながる予算見積りとする。

4 「ゼロカーボンシティくさつ」実現に向けての取組

本市は、2050年に温室効果ガス(CO₂)排出量を実質ゼロにすることをめざしたゼロカーボンシティ表明自治体として、2013(平成25)年度比で2030(令和12)年度に50%以上のCO₂排出量削減を目標に掲げ、草津市地球温暖化対策実行計画に基づく取組を推進しているところである。

CO₂排出量の削減に向けて、一排出事業者として市役所が率先かつ模範となり取り組むとともに、市民や事業者が、日常生活や事業活動において、脱炭素の

取組を推進できるよう、従来の環境施策の枠組みを超え、より積極的かつ実効性のある脱炭素の事業実施を見据えた予算見積りとする。

5 まち・ひと・しごと創生への取組

近い将来訪れる人口減少局面に適切に対処しつつ、デジタル技術の活用により、これからも本市が魅力的で持続可能な基礎自治体として発展し続けていくため、「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期草津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき部局間の緊密な連携を図りながら、まち・ひと・しごと創生の視点から、総合的かつ戦略的な事業展開を図ること。

6 物価高騰等の影響を踏まえた予算見積り

今後も物価の更なる高騰が続くと見込まれることから、社会情勢や国・県の動向等に注視した予算見積りを行うこと。

一方で、既存事業については、これまで以上に選択と集中が求められることから、施策の優先順位の洗い直しや、無駄を徹底して排除するなど、物理的な事業量および事業費の削減を含めた予算見積りを行うこと。

7 働き方改革の推進

本市では、今後の人口減少、超高齢社会の局面を見据え、経営資源が制約される中においても持続可能なサービスを提供するため、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とイノベーション(業務見直し等を含む生産性の向上)の推進を柱とする働き方改革に取り組んでいるところである。

令和8年度においても引き続き、働きがいや働きやすさを高めるための職員の意識改革を促すとともに、デジタル技術の活用等により業務の効率化や事業の見直しを一層推し進めることで、職員の負担軽減に繋げ、そこで捻出した人的・財政的リソースを重点政策分野へ集中し、質・量ともに最適な行政サービスを提供できるよう取組を進めること。

8 分権型予算制度の推進

「第6次草津市総合計画」の基本目標の1つに“「未来」への責任”を掲げ、将来世代に負担を先送りすることなく、健全で持続可能な市政運営を行うこととしており、市有財産の有効活用や、各種公共料金等の収納率の向上等による歳入の適正化等と併せて、自治体規模に見合った財政規模・歳出構造への転換を基本とする、より効率的かつ効果的な予算編成が求められている。

したがって、厳しい財政状況への対応と、各部局における自主的な特定財源の確保や事務事業の見直し等を促進するため、部局毎に予算の配分枠を設定するので、各部局においては、積極的に新たな財源確保に努めるとともに、職員のコスト意識の醸成を図り、徹底した歳出節減や「スクラップ・アンド・ビルド」を行うこと。

こうした点を踏まえ、各部局長においては、これまで以上に予算編成に対する自らの権限と責任を意識し、地域経営の視点に立って、部局内予算について規律ある財政マネジメントを行い、経営感覚を持って事業の選別を厳しく行うこと。

また、予算の見積りに当たっては、現員体制で執行可能な予算見積りとすること。

9 健全財政の維持

昨今の地方分権や地方創生の流れを通じて、持続可能な自治体経営が求められており、各自治体は、厳しい財政状況の中にあっても、地域の課題を見抜き、時期を逸することなく、都市としての質や魅力を高めるための投資を行うことが求められている。

こうした中、「財政運営計画」の計上事業をはじめとする大規模事業の実施に当たっては、将来の財政運営に与える影響を正確に把握するとともに、事業費の平準化や最適な財源調達を検討するなどの財政的な見地がより重要となる。

そのため、今後も本市が健全で持続可能な財政運営を維持していくためにも、「第2期草津市財政規律ガイドライン」に示す各種財政指標の目標数値を達成するための取組内容を反映した予算見積りとするとともに、事業費の精査を行い、真に必要な事業を厳選すること。

さらに、公営企業会計や自治体が出資する外郭団体・第三セクター等（以下「外郭団体等」という。）を連結した貸借対照表や行政コスト計算書等の財務諸表

を公表していることから、一般会計のみならず本市全体を見渡した中で財政の健全化を推進し、外郭団体等に対しても、事業の積極的な見直しによる効率化を求めるとともに、本市の支出について可能な限りの抑制を図ること。

10 新規歳入確保の推進

現下の厳しい財政状況において、市民生活に直結する各種施策を継続的に実施するためには、財源の確保が必須であるため、国・県・他都市の動向等の把握に努めること。

また、依存財源の確保のみならず、本市が、「自立」し「自律」した自治体経営を目指すためには、可能な限り自主財源を中心とした財政構造とすることが重要であり、クラウドファンディングや広告媒体等への広告導入、公有財産（不動産や動産）の売却・貸付に加えて、本市では事例のない手法についても、柔軟な発想をもって新たな財源確保に努めること。

11 行政経営改革の推進

「第2期草津市行政経営改革プラン（計画期間：令和7年度から令和10年度）」においては、これまでの改革の取組を後退させることなく、引き続き、限られた経営資源（人・物・資金・情報・時間）を有効に活用することにより、市民目線に立った最適な行政サービスの提供に取り組むこととしているから、漫然と既存事業を継続するのではなく、市全体を俯瞰し、時代の変化を捉え、長期的な視点で財政負担の抑制と職員の負担軽減を意識しながら、アウトソーシングの導入等、PPP（公民連携）の推進や、事業の廃止を含めた見直しを行うこと。

また、人口減少・少子高齢化が進み、今後、あらゆる場面で人員不足が見込まれる中で、社会全体のデジタル化を推進し、デジタル技術の活用によりサービスの維持・強化を図ることが不可欠であり、自治体情報システムの標準化・共通化、AI・RPA等の先端技術を活用した業務プロセスの再構築および行政手続のオンライン化の拡大等、DX（デジタルトランスフォーメーション）をさらに進めることにより、市民の利便性の向上や行政サービスの効率化を積極的に推進すること。

12 予算編成過程の透明化

①予算見積、②総務部内示、③部長間調整、④市長査定の各段階において、予算編成過程の情報開示を行い、見積・審査の金額を公表する。また、各部局で定める部局別予算見積方針についても公表することから、これらの公表を念頭に置いた予算見積を行い、市民への説明責任を果たすこと。

13 現場主義の徹底

地域社会の様々な課題解決のためには、各種施策がそれらの課題に的確に対応している必要があることから、現場の声を十分に聞き、現状を正確に把握した上で、予算を見積ること。

14 議会審議事項への対応

定例会等において審議された事項等については検討の上、予算化を要する場合は適切に見積ること。

令和8年度予算編成の考え方

1 政策課題対応型の予算編成

- 喫緊の政策課題に対応し、次年度以降の方向性が示された財政運営計画計上事業等については、「枠配分外経費」として位置付け、事業の着実な推進を図る。
- 戦略的な財源配分を一層進めるため、本予算編成方針において示す重点施策分野や、第6次草津市総合計画第2期基本計画のリーディング・プロジェクトに係る新規・拡大事業については、「重点政策マネジメント事業」として位置づけ、積極的な事業展開を図りながらも、現下の厳しい財政状況に鑑み、「枠配分外経費」の対象を厳しく選別することで、財政規律の確保を図る。

2 分権型予算制度による規律ある財政マネジメントの実現

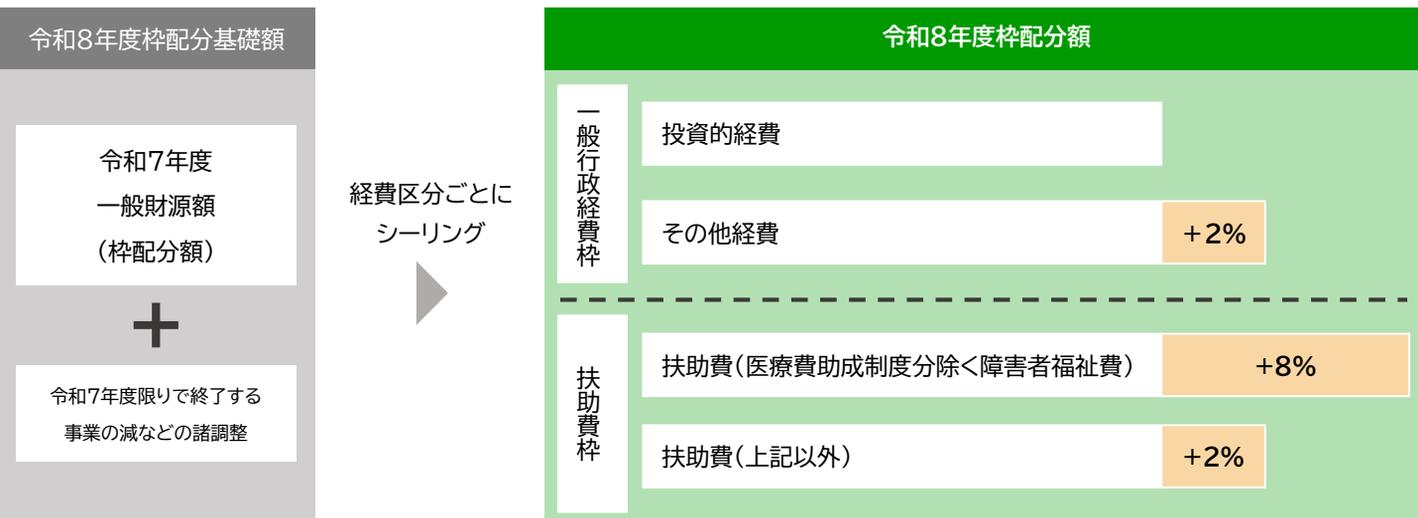
- 各部局の財政マネジメントを促進し、効果的・効率的な予算編成を実現するため、各部局の組織目標と連動した部局別予算見積方針を作成し、部局長による強いリーダーシップの下、経営感覚を持って、事業の選別を厳しく行う。
- 従来の枠配分方式を基本に、分権型予算制度を徹底し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行う。
- 事業や既定経費の見直し、新たな特定財源の活用等によって捻出した一般財源は、各部局の裁量により、新たな行政需要に配分できるものとする。
- 要件を満たさない枠配分外経費による予算要求は認めない。

【枠配分外経費と枠配分経費の考え方】

枠配分外経費 … 「政策課題に対応するための経費」や「その他必要な経費」として区分した経費

政策課題に対応するための経費	その他必要な経費	
財政運営計画計上事業費	公債費	指定管理者制度等の債務負担経費
重点政策マネジメント計上事業費	人件費	長期継続契約
職員提案事業費	同和対策関係事業費(経過措置分)	枠配分外経費にかかる特別会計繰出金
その他政策課題に対応するための経費	一部事務組合負担金	光熱水費等 ※令和5年度からの特例措置
	義務的経費	

枠配分経費 … 「枠配分外経費」以外のすべての経費



※「一般行政経費枠」と「扶助費枠」間での配分額の融通は不可